

事 務 連 絡
令和 6 年 5 月 9 日

湊第 9 区 農業関係者の皆様

富津市長 高 橋 恭 市
(公 印 省 略)

地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」(案) について (お知らせ)

日頃より、市の行政運営にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

令和 6 年 3 月 28 日に、加藤地域で耕作しており、営農計画書に同封の地域農業の将来(人と農地の問題)に関するアンケートに回答いただいた農業者等を対象に協議の場を設けまして、別添の地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」(案) について説明させていただいたところでございます。

協議の場にて、地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」を策定する方向で話がまとまりましたので報告させていただきます。

つきましては、別添の地域計画の今後の予定(加藤地域)のとおり手続きを進めてまいりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 別添

地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」(案)

地域計画の今後の予定(加藤地域)

富津市役所 建設経済部
農林水産課 農林係
電話 0439-80-1282

地域計画(案)

策定年月日	令和6年 月 日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	富津市 (12226)
地域名 (地域内農業集落名)	加藤地域 (加藤)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	27.48 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	27.48 ha
② 田の面積	27.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.18 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.2 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10.2 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)④以下については、アンケート回答者による集計。

(2) 地域農業の現状及び課題

農地はほ場整備事業で整備されたほ場で、主な品目は、水稻である。
 農業生産においては、高齢化による担い手不足により認定農業者や区域内の農用地等を継続的に利用する者が多くの農家から農地を請け負い耕作している。また、有害獣の増加により、経営意欲の減退も進んでいることから、更なる生産条件の改善等の整備を図り、貴重な地域資源である農地を次世代につなぐ取組が求められている。

具体的には、
 ①休耕地が増加傾向にあるため、農地の受け手を探す必要がある。
 ②農作物被害の防止と生活環境を守るため、イノシシ、シカによる獣害対策に取り組む必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水田においては、畦畔除去等による大区画化や大型機械の導入により、収益の安定・向上や作業コストの削減を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
集積の対象となっていない農地において、今後高齢化により荒廃農地となる可能性があることから、これらの農地においても関係機関と協議し、集積を進めていく。 農業を担う者が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、市が地域計画に基づき、関係機関と連携し、担い手へ集積・集約を進めていく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42.3	%	将来の目標とする集積率
			78.6 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
本地域においては、概ね担い手による団地化となる計画であることから、今後、未集積である農地を団地化を考慮し、更なる集積を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在は、認定農業者2経営体及び認定新規就農者1経営体と地域内担い手にて耕作しているが、担い手についても高齢化が進んでいることから上記3経営体を中心に新たな担い手への移行を進め集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。
(3)基盤整備事業への取組
現在地域内の集積を進めている状況であり、今後集積の状況を踏まえ、農用地の大区画化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村やJA等関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①獣害対策

イノシシ、シカなどによる農作物被害対策としての防護柵の設置は概ね完了している状況である。定期的な巡回等により維持管理の徹底を図るなど、地域ぐるみで被害防止体制の強化を図る。

⑦保全・管理

多面的機能支払交付金事業を実施していたノウハウを生かし、地域全体で農村環境の維持・管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認就		水稻	0.0 ha	ha		2.2 ha	ha	A	
認農		水稻	2.7 ha	ha		4.8 ha	ha	B	
認農		水稻	0.0 ha	ha		0.2 ha	ha	C	
利用者		水稻	0.4 ha	ha		4.9 ha	ha	D	
利用者		水稻	1.9 ha	ha		1.9 ha	ha	E	
利用者		水稻	1.2 ha	ha		1.2 ha	ha	F	
利用者		水稻	1.2 ha	ha		1.2 ha	ha	G	
利用者		水稻	1.4 ha	ha		1.4 ha	ha	H	
利用者		水稻	1.4 ha	ha		1.4 ha	ha	I	
利用者		水稻	0.7 ha	ha		0.7 ha	ha	J	
利用者		大豆	1.0 ha	ha		1.0 ha	ha	K	
利用者		水稻	0 ha	ha		0.4 ha	ha	L	
利用者		水稻	0.0 ha	ha		0.8 ha	ha	M	
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		11.9 ha	0 ha		22.1 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

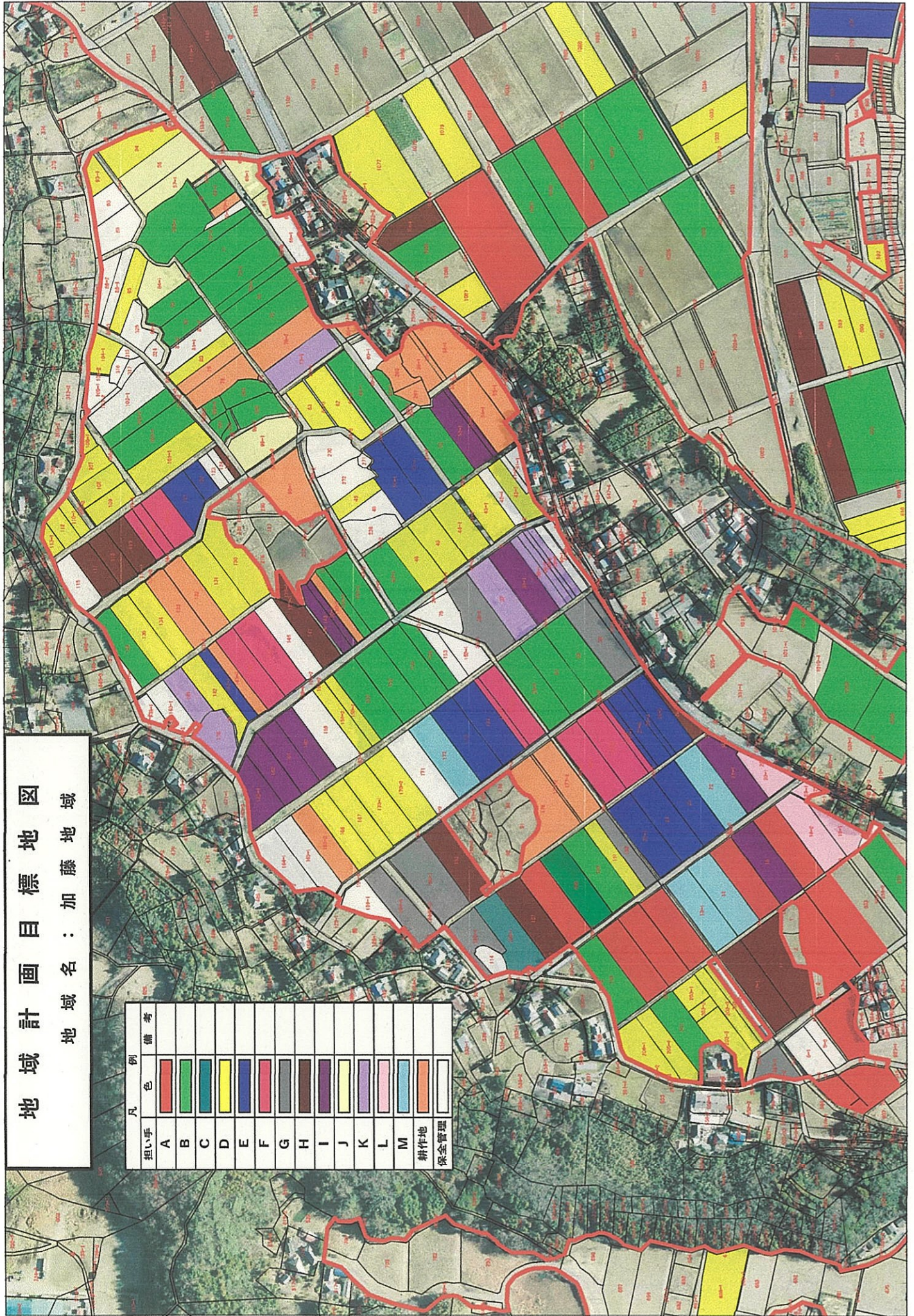
注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

地域計画目標地域図
地域名：加藤地域

担い手	凡	例	色	備考
A				
B				
C				
D				
E				
F				
G				
H				
I				
J				
K				
L				
M				
耕作地				
保全管理				



地域計画の今後の予定（加藤地域）

